

柏崎刈羽原発また不備 火災感知器100台不適正設置

東京電力柏崎刈羽原発7号機（新潟県）で、施設内にある火災感知器の約100台が、新規基準で定められた適正な位置に取り付けられていないことが関係者への取材でわかった。出火時に煙や熱をいち早く検知できず、対応が遅れる恐れがある。同原発では、テロ対策の不備や安全対策工事の未完了が相次いで発覚し、東電の安全に対する姿勢が問われている。

原子力規制委員会や東電などによると、今年2月、規

制委の検査官が7号機の蓄電池室にある煙感知器1台について換気口から約1メートルしか離れていないことに気づいた。基準では消防法施行規則に従って、空調の吹き出し口などから1・5メートル

以上離すよう求めている。

東電は、感知器を移し、ほかの感知器も目視で点検した。ところが、規制委が4月に再び調べたところ、別の2台でも不備が見つかったという。これを受け、東電は

施設内の約2千台を改めて点検。今月16日、複数の設置場所の不備が見つかったことを規制委に報告した。関係者によると、不備は約100台に上るといふ。

東電は今年1月、再稼働をめざす7号機について安全対策工事の完了を宣言。しかし火災防護工事の未施工などが判明。テロ対策についても、社員による中央制御室への不正侵入や、侵入検知設備が故障し、代替措置が不十分なまま放置するなどの問題が発覚した。

規制委は今年4月、同原発で核燃料の移動を禁じる是正措置命令を発令。7号機の再稼働は白紙となり、東電は今年23日までに再発防止策を提出することになっている。（藤波優、川村剛志）